



議会だより

ハートがふれあう住民自治のまち



神河町
マスコット
キャラクター
「カーミン」

かみかわ がみかわ

第75号

令和5年1月11日



議案審議の様子	2～5
議会録画配信・意見交換会	6
委員会の活動	7～11
いっばん質問 3人が登壇	12～15

冬のイルミネーション
ミヤナリエ（宮野区ほか）

12月 定例会

上程された主な議案は、次のとおりです。

- ① 令和5年度から神河中学校に入学する生徒で、自転車通学に対し、自転車購入費用の2分の1（上限3万円）を補助する制度の創設
- ② 町民温水プールの使用料の改定
- ③ 地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年延長
- ④ 町外に住む園児受入の預かり保育料の新設
- ⑤ 人事院勧告に伴う人件費の増額
- ⑥ 令和4年4月1日以降の新生児や母子手帳が交付されている全ての妊婦・子育て家庭に効果的な伴走型相談支援と子育て支援を早期に対象者に届けるための補正予算



町民温水プール

議案審議

条例の一部改正

〔体育施設設置条例〕

町民温水プールは、老朽化が進み、運営に支障が出ないように維持管理を行っていますが、運営状況も年々厳しい状況となっており、使用料金を改定するものです。

町民温水プール使用料の主な改定内容

- ① プール一般利用券
 - 【大人】 5300円↓7000円
 - 【子ども】 3200円↓4000円
 - ② プール年会員券
 - 【大人】 10500円↓30000円
 - 【子ども】 5250円↓17000円
 - ③ トレーニングルーム
 - 【1人1回使用券】 1100円↓2000円
- ※スイミングスクール料金の改定、月会員券の新設などもあります。

〔職員の定年等に関する条例〕

少子高齢化と労働人口の減少に対応するため、地方公務員法の一部が改正されました。定年を現在の60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げるため、当町も令和5年4月1日から適用するように条例の一部を改正するものです。

〔町立幼稚園における預かり保育に関する条例〕

預かり保育利用料が町内在住の園児受入のみとなっていたものを、町外の園児受入の預かり保育料を国基準に基づき新設するものです。



預かり保育の様子（寺前幼稚園）



第110回定例会は、12月7日から12月21日までの15日間の会期で開催されました。各委員会報告、諸報告に続き、町からは報告1件、条例制定4件、条例の一部改正9件、連携協約の一部変更1件、補正予算10件、最終日に追加提案された人事案件1件、補正予算1件を合わせて計27件が提案され、慎重審議の結果、条例制定1件（第96号議案）は否決、それ以外は原案のとおり承認・同意・可決しました。また、3人の議員による一般質問が行われました。



松本 日出一 氏 (大畑区)

〔地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例〕

地域優良賃貸住宅の入居者資格である若者世帯のうち、「新婚世帯」と「子育て世帯」の定義を、国の地域優良賃貸住宅制度要綱に準じて改正し、入居者資格を緩和するものです。

人事

〔教育委員会委員の任命〕

松本日出一氏(大畑区)の任命の提案があり、全会一致で適任であると同意しました。

任期は、令和8年12月20日までの4年間です。

補正予算

〔令和4年度一般会計(第7号)〕

歳入歳出それぞれ1億3296万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億204万1000円とするものです。

主な内容は、人事院勧告の給与改定などに伴う人件費、物価高騰に伴う庁舎等公共施設の光熱水費、ふるさと納税推進経費等の増額等です。

〔令和4年度一般会計(第8号)〕

歳入歳出それぞれ1921万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億2125万5000円とするものです。

内容は、地方交付税の増額と、出産・子育て応援交付金事業の伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトを組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭に効果的な支援を早期に対象者に届けるものです。令和4年4月1日にかかのぼり適用されます。

賛成少数で否決!

〔条例制定〕

町立中学校通学用自転車購入補助金交付条例

令和5年度から神河中学校に入学する生徒で、自転車通学に対し、通学用自転車を新たに購入する費用の2分の1(上限3万円)を補助するものです。

付託審査を行った総務文教常任委員会での【原案否決】を受け、本会議で討論、採決を行いました。この条例制定については、審議する期間が短く、補助要件の整理等も十分なされていないことから、賛成少数で否決されました。

反対討論

藤原資広

より公平な制度で

新町誕生にあたり、教育施設の統廃合を進めていく上で、平成23年12月「町立学校通学費等の支給に関する条例」が制定され、対象者を園児、児童、生徒としている。

基本的な考え方は、町内にある教育施設に通う子どもや保護者への負担が、より公平な負担になるよう基準が定められた。変更するにしても、基本的なスタンスは変えるべきでなく、少しでもより公平な負担と支援が受けられるような措置内容でなければならぬと考える。

「ハートのふれあうまちづくり」を目指すなら、特定地域だけにスポットを当てた支援策ではなく、より公平な負担となるような、また全ての子育て世帯が支援を受けられるような方策で実施すべきであると考えます。

反対討論 安部 重助

全てが公平な支援を

自転車購入費補助をする新たな条例を制定しようとしていますが、すでに「神河町立学校通学費等の支給に関する条例」が平成23年12月に施行されている。要綱で提案されようとしたが予算も伴う重要な案件であり、委員会審議において条例が妥当とまとまった。

「通学費等の支給に関する条例」の改正が間に合わないので議決が必要である条例は簡潔にし、詳細は条例施行規則で済ませようとしていているように受け止める。

この条例制定の大きな目的が「子育て支援」であるのであれば徒歩通学、バス通学も含めた全生徒、全保護者に公平な条例でなくてはならない。しっかり議論を重ねて公平な支援ができる施策を提案されることを強く望む。

反対討論 藤森 正晴

議会に対し 軽率ではないか！

本年4月に神崎小学校のバス通学の改正があった。統合時から見直しの声があり、議論がなされたの年月を要しての改正である。

しかし、今回の通学用自転車購入補助の提案は、事前に議論もなく余りにも突発である。

過去においても同じ事例があり、議会に対し軽率ではないかと意見を申し入れた経緯があるにもかかわらず、今回も同じ行為であり改善されていない。

近隣市町にも例のない、神河町独自の子育て支援・地域経済支援であり賛同はしたいが、徒歩通学・町外学校へ通う生徒はどうするのか等、公平性に課題も多く、まだまだ議論を深める必要がある。

反対討論 栗原 廣哉

矛盾を改善すべき

中学生の自転車購入費を補助することは決して悪いことではありません。

しかし、「神河町立学校通学費等の支給に関する条例」が根拠であれば、なぜ中学生の自転車通学だけなのかという疑問が出てくる。中学生は4キロ以内でも自転車通学が可能であるが、小学生は4キロ以上でなくては公共交通機関を利用した通学はできないという矛盾があり、この矛盾を公平に改善していくことが大切である。

この条例では、神河中学校以外に通う生徒や小学生、幼稚園児に対する補助がなく、根拠条例からかけ離れている。子育て支援が目的であれば、もっと議論を深めて、全体的に子育て家庭を応援することが、より健全な地方創生に繋がるのではないかと。

賛成討論 吉岡 嘉宏

バス通学生（年間約7万円×3年間で公費負担）と自転車通学生（平均購入価格6万円が全額自己負担）の差を是正すべき

この議案に賛成する。これまで自転車通学生の自転車購入費は私有財産になると全額自己負担であった。しかし、バス通学生のバス代は全額公費負担で無料であることからその差が余りにも大きいので、今回見直しをすることは十分理解できる。購入費の2分の1が公費負担で3万円を限度とされていることも適正なものと考えられる。

戦争と円安による物価高騰の今だから、子育て支援としても迅速でタイムリーな条例提案と思う。徒歩通学者やJR新野駅利用の幼稚園児・児童の定期券補助の問題等は、第2弾として町執行部に要望すればよいと考える。

賛成討論 小島 義次

「住民の要望に応える」施策に賛成

本議案の条例制定は、中学新入生の通学用自転車の購入費を軽減することが目的である。中学校へのバス通学費はすでに無償である。自転車通学は、ヘルメットは無償であるが、必要機材としての自転車は約6万円が全額自己負担であり、バス通学費との差が生じている。自転車購入費の半額、最大3万円を23人に補助しても町財政の中ではわずか69万円である。

保護者からの長年の要望であり、最近の物価高騰による家計負担を少しでも和らげ、教育環境の充実の面からも制度の効果は価値あるものと考え、賛成する。不備な点が生じれば改正等に対応し、今の状況に合わせて次年度からの早期実現に賛同する。

議案等の審議結果

◆全員賛成で可決・認定した議案等◆

報告番号	件名
第6号	専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)

議案番号	件名
第97号	神河町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第98号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
第99号	神河町職員の高齢者部分休業に関する条例制定の件
第100号	神河町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定の件
第101号	神河町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第102号	神河町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第103号	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第104号	神河町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第105号	神河町議会議員及び神河町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第106号	神河町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第107号	神河町立幼稚園における預かり保育に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第108号	神河町体育施設設置条例の一部を改正する条例制定の件
第109号	姫路市及び神河町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の件
第110号	令和4年度神河町一般会計補正予算(第7号)
第111号	令和4年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算(第2号)
第112号	令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
第113号	令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
第114号	令和4年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
第115号	令和4年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)
第116号	令和4年度神河町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
第117号	令和4年度神河町水道事業会計補正予算(第3号)
第118号	令和4年度神河町下水道事業会計補正予算(第2号)
第119号	令和4年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第3号)
第120号	神河町教育委員会委員の任命の件
第121号	令和4年度神河町一般会計補正予算(第8号)

・廣納議員は第110回定例会を欠席のため、採決には加わっておりません。

◆賛否の分かれた議案◆

議案番号	件名	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
					小島	木村	澤田	廣納	安部	吉岡	松岡	藤森	藤原	欠番	栗原	小寺
第96号	神河町立中学校通学用自転車購入補助金交付条例制定の件	2	7	否決	○	×	×	欠	×	○	×	×	×	-	×	-

・○は賛成、×は反対です。12番の小寺議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

・10番は欠番となっています。

本議会の様子を 録画配信しています!



定例会・臨時会の様子を録画したものを町ホームページで配信しています。

お持ちのパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも視聴できます。

インターネットで「神河町議会 議会録画配信」と検索していただくか、下のQRコードをカメラで読み取っていただくと視聴ページに移動します。

ぜひご覧ください。

－ 視 聴 方 法 －

(町ホームページから見る場合)



- ①パソコン、スマートフォン等で神河町ホームページにアクセスし、ホームページ上段にある『組織から探す』を選択。
- ②組織から『議会事務局』を選択。
- ③議会事務局ページの左側にある『議会録画配信』を選択。
- ④視聴する定例会・臨時会の日程を選択すると視聴できます。

※議会開催後、2週間程度で視聴可能になります。



神河町議会
議会録画配信
ページ

神河町議会と意見交換会!

神河町議会では、地域の声を施策に反映させるため、各種団体、グループを対象に意見交換会を開催します。

意見交換会は、町内で活動されている団体やグループから申し込みがあった場合に個別に開催するものです。

内容は、

- ①町政に関すること
 - ②町議会に関すること
 - ③その他重要と思われる事項
- ①～③のいずれかとなります。

お申し込みは、「意見交換会開催申込書」を開催予定(希望)日の1か月前までに議会事務局に提出してください。(申込書は町ホームページからダウンロードが可能です。)提出された申込内容を議会で検討し、開催の有無を申込者に連絡します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、議会事務局までお問い合わせください。お申し込みをお待ちしています。

委員会の活動



常任委員会は、各課事業の進捗状況と重要事業の調査をしています。

現地調査

各常任委員会で現地調査を行いました。各施設・現場で担当者などから進捗状況などについて説明を聞き、調査を行いました。

総務文教常任委員会

10月6日実施

町内各小学校訪問

神崎小学校…小学校・幼稚園外壁木部改修工事施工状況の確認、GIGAスクール(タブレット授業)の見学

寺前小学校…GIGAスクール(タブレット授業)の見学

長谷小学校…インターネットラジオ番組授業の見学、学校給食の試食



神崎小学校



寺前小学校



長谷小学校

民生福祉常任委員会

10月26日実施

社会福祉施設訪問

社会福祉協議会「ひと花」(栗賀町区) / デイサービスセンター「蓮」・「つなぐ」(福本区) / デイサービス「ゆる結す」(東柏尾区) / 「かみかわ倶楽部」(中村区) / グループホーム・ショートステイ「ふれんど」(福本区) / 生活介護事業所「のどか」(上岩区) / 「Resort によん in 神河」・「によん 神河」(南小田区)



ひと花



蓮・つなぐ



ゆる結す

※写真は主なものです

施設訪問・工事現場確認

(一社) リバースラン事務所 (柏尾区) / (株) キンキサイン工場 (福本区) /
グリーンエコー笠形 (根宇野区) / 林道専用道「神河2号線」(大山区) /
こっとな亭前転落防止柵更新工事現場 (上岩区)



(一社) リバースラン事務所



(株) キンキサイン工場



グリーンエコー笠形
ホワイトコテージ



林道専用道「神河2号線」



こっとな亭前転落防止柵更新工事現場

姫路・龍野土木事務所に要望書を提出しました

12月22日に県道加美穴栗線改良促進議会連絡協議会(神河町議会・穴栗市議会)で「主要地方道加美穴栗線」の整備促進のため、県土木事務所(姫路・龍野土木事務所)に要望書を提出し、意見交換会を行いました。

神河町議会の要望事項は次のとおりです。

- ①神河町福本から柏尾までの自転車、歩行者の安全対策
- ②神河町上小田地内の早期拡幅改良(L=670メートル)
- ③神河町上小田から穴栗市一宮町本谷間のトンネル計画の検討

土木事務所からの回答は次のとおりです。

- ①令和10年度までに完了予定である。
- ②二車線が確保できていない150メートルの区間の拡幅整備の詳細設計を完了し、令和5年度以降、予算確保していく。
- ③費用対効果、交通量以外の効果など、今後、検討、研究していく。

今後も協議会として、根気よく継続して要望していくこととしています。



要望書を渡す藤森正晴産業
建設常任委員長(右)

11月22日開催

教育課

●今年の地区別人権研修の内容は「ヤングケアラー」でした。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、重い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家事を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性疾患のある家族の看護をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / Illustration : Izumi Shiga

Q ヤングケアラーについて、若者も学習しているのか。身近に実態があれば、迷わず周囲の大人に助けを求めてほしい。

A 神河中学校では啓発ビデオを学年ごとに視聴し、アンケートも実施した。何人か気になる生徒もあったので、教師が個人面談して状況をしっかりと把握し対応している。民生児童委員とも年に1、2回の懇談会で情報共有している。

子どもたちに寄り添う専門職員として、スクールソーシャルワーカーを神河中学校に配置し、町内全校の課題解決にあたっている。

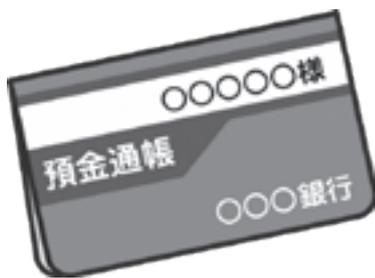
Q ●長谷小学校の今後の在り方について、6年生を除く在学児童の保護者と未就学児の保護者を対象に個人面談を行いました。

A ●保護者の存続・統合についての考え方は、未就学児の保護者は、双方半々であった。在学児童の保護者は、存続希望が多い。小規模校の学習効果と課題を保護者や地域の方々と共有し、丁寧に協議を続ける。

税務課

Q 滞納税は少額のうちにならぬ。対処しなければならぬ。差し押さえの状況は。

A 時効を迎える前に、差し押さえに向けて財産調査や預金、給与等を調査している。今回、4件の預金を差し押さえた。



会計課

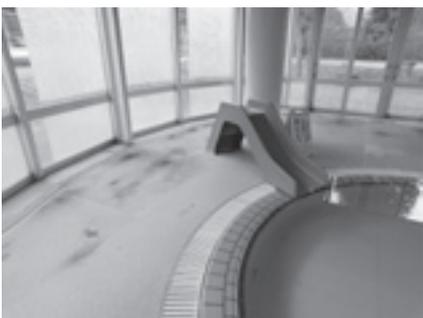
*資金収支計画と公金の出納管理は的確に処理されています。監査委員が毎月実施されている出納検査においても、指摘事項は特にありません。

総務課

Q 人事評価制度は一般企業などではすでに採用されている。神河町役場では、令和3年度から管理職の処遇に反映し、一般職員は令和6年度からとのことだが、なぜ遅れているのか。

A 職員団体との労使協議が成立していない。評価基準の統一が課題であるが、どの自治体も導入しているので期限を定めて取り組む。

●老朽化が進む公共施設の維持・管理に対応するために、各施設個別計画を今年度中に策定します。



老朽化が進む町民温水プール

民生福祉常任委員会

11月16日開催

公立神崎総合病院

経営改革推進室会議報告では、当院の課題整理や経営改善計画対象項目について協議・検討した内容の報告がありました。

Q 待合室のWi-Fi設置が検討課題である。また、受診担当の受付窓口から離れると呼んでも気がつかない。患者の立場に立ち、どうすれば患者が待ちやすいか考えてほしい。

A 患者の視点に立つことは基本である。その視点での改善やアメニティも合わせて検討する。



公立神崎総合病院待合室

健康福祉課

●11月6日の防災訓練では、栗賀北・南ブロックで避難行動要支援者の避難訓練が実施され、支援が必要な方の避難行動プランの検証をしました。●厚生労働省主催の『通いの場』自慢コンテストのご当地体操部門で杉区の集い場の取組内容が優秀賞を受賞しました。体操に取り組みきっかけや取組過程をもっとPRしてほしいとの意見があり、当局として考えていくとのことです。

Q 新型コロナウイルスの接種で不安に思う方がある。国の方針で重篤化を防ぐための接種であり、住民の不安を解消できずお知らせができないか。

A オミクロン株対応ワクチン接種後の副反応を国のデータを基にチラシを作成するなどし、安心して接種していただけるような告知を検討する。

住民生活課

●次期ごみ処理施設計画の今後の予定は、土地収用法関連手続きを進め、地権者との用地買収協議を年明けから進めていきます。

Q 国民健康保険の高額療養給付費は、昨年度に引き続き、高額で推移しているが、このままいくと税率が高くなる懸念がある。今後の見通しは。

A 現在かかった費用は県に100%近く出してもらえるため、町の国民健康保険事業会計への影響はない。しかし、5年後には保険税を県下統一しようという動きがあり、今後は保険税を上げざるを得ない状況である。

上下水道課

水道事業経営戦略の見直しでは、物価上昇が著しいため、県から令和4年度の決算時点では今後の修正の指導を受けました。現在の経営戦略では消費者物価指数平均を0.3%ずつの上昇を見込んでいるところを見直しました。

Q 国からの補助金はいくらあるのか。

A 水道代が一般より高い差額の一部と施設建設起債の償還部分の半分が、交付税として算入（補助）されている。今年度は約7400万円で見込額で約4分の1程度である。



現在の中播消防署北部出張所（市川町澤区）

●姫路市中播消防署建て替えは、令和5年度に土地の測量や基本設計などを行い、令和6年度から工事の開始、令和8年度に共用開始の予定です。

Q 中播消防署建て替え候補地は決定されたのか。また、12月に各町議会に説明されるのか。11月から1月にかけてのスケジュールは。

A 11月、12月に各町とも議会議員にお知らせし、その意見を踏まえて、12月中に3町長が最終的に意志決定し、地元へ説明する。現段階では3町長が意志決定する段階に至っていない状況である。

11月11日開催

建設課

Q 除雪、凍結防止剤散布は、町内全域で行われているのか。

A 町内全域が対象であるが、積雪の多いところから除雪するため、町内全域で対応ができない場合がある。

Q 除雪が中途半端なところがある。業者に対してしっかりと指導をすべきではないか。

A 業者には、アスファルトと両サイドの白線が見えるまで除雪するように指導している。

Q 県管理河川内の支障木及び草木の除去の場所と時期は。

A 越知川の粟賀大橋から上流、市川の寺前橋の前後と昭和橋からしんこう大橋の間の3か所を予定している。令和5年3月までに完了するよう進めていきたい。

地籍課

Q ドローンを使った測量の検討状況は。

A 他町の取組を研究している。境界に杭を打たないため、山を管理する際に支障が出る可能性がある。慎重に検討している。

農林政策課

Q 有害駆除で捕獲した動物は法律上、個人では処分できない。良い処分方法はないのか。

A 猟友会に依頼するのが一番だと思っている。猟友会に相談する。

Q 有害鳥獣による農作物の被害額は年間いくらか。

A 令和3年度の農業共済のデータになるが、水稻・小麦・豆で約200万円になる。

Q ゆず香ちゃんの製造数と販売状況は。

A 3000ケースを製造、10月末で約2000ケースが売れている。

ひとまち・みらい課

Q 旧粟賀小学校跡地整備事業

Q 今回提示の設計では、工事費総額8億円で収まるのか。

A 前回提示から建物面積の縮小、水辺の空間スペースを廃止するなどにより、工事費総額を8億円に収めている。

Q デマンド交通事業

Q デマンドバスの運行について、区長会で説明されたのか。

A 本年2月と10月開催の区長会で、川上線エリアから順次運行エリアを拡大していくと説明している。

Q 試験運転の結果により、車の改造やデマンドバス運行の廃止等も考えられる。その中で、来年度以降エリアを拡大すると言えるのか。

A 町内全域の運行を前提として進めている。



旧粟賀小学校跡地整備事業（公園・図書コミュニティ施設）イメージ図
※イメージ図のため、実際と異なる可能性があります。

みなさんの **声** を **町政** に

一般質問 は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員が執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明・報告を求め、議員自らも政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員それぞれが原稿を起こし、「議会だより」に掲載しています。(1人1ページ)

今回の登壇者は3人でした。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項	ケーブルテレビ再放送日
13	木村 秀幸 議員	①くらしの便利帳について ②病院のWi-Fi完備、予約アプリについて	2月7日(火) 午後7:00～
14	栗原 廣哉 議員	①神河町地域防災計画の改正点と主だった内容について ②令和4年11月6日に実施した栗賀小学校区を対象とした防災訓練について	2月7日(火) 午後8:00～
15	小島 義次 議員	①活力ある町づくりのための改善策を問う ②出産・子育て応援交付金事業について問う	2月8日(水) 午後7:00～

※この日程は変更となる場合があります

2月
3日(金) 産業建設常任委員会
9日(木) 民生福祉常任委員会
15日(水) 総務文教常任委員会
24日(金) 議会運営委員会

3月
2日(木)・3日(金) 定例会
6日(月)・7日(火) 定例会
9日(木) 総務文教常任委員会(提案・質疑等)
13日(月)・14日(火) (付託議案) 予算特別委員会
16日(木)・17日(金) 定例会(一般質問)
24日(金) 定例会最終日(採決)

主な議会日程

本会議等の傍聴について

希望される方は、本会議当日に議場入り口の傍聴人受付票に住所、氏名等を記入し、受付箱に投函してください。なお、団体での傍聴を希望される場合は事前に事務局までご連絡をください。



木村 秀幸 議員

Q 暮らしの便利帳について、 次の発行を検討しているか



町長

便利帳のリニューアルは、令和7年度とし、
冊子が必要な方に配付を考えている



暮らしの便利帳 (2018年1月発行)

Q 神河町暮らしの便利帳は、2018年1月の発行から5年が経過しようとしている。次の発行を検討しているか。

A 町長 神河町誕生20周年となる令和7年度の発行を考えている。

その際、全戸配布は行わず、町ホームページでの閲覧を基本とし、冊子が必要な方のみ配付することを考えている。

Q 2018年発行後、年金制度の改正、コロナ関係の支援、補助金などが出ているが、便利帳には反映されていない。内容を改め、早急に発行すべきでは。

A 町長 第2版が発行されてからあまり経過していないので、神河町誕生20周年となる令和7年度を目途と考えている。

Q 町ホームページでの閲覧を基本とするとのことだが、災害や通信障害発生時は、インターネットで閲覧することが困難である。冊子（ルーズリーフ）であればいつでも見られるので、早急に冊子（ルーズリーフ）での発行をお願いする。

A 総務課長

冊子での配付、町ホームページでの閲覧ともに一長一短がある。緊急時は、最新の情報を発信する必要があるため、デジタルで対応する。

病院のWi-Fi完備、予約アプリについて

Q 経営改善計画対象項目に「待合スペースのWi-Fi整備」を短期で行うと記載されていた。短期とは、今年度、もしくは1年以内と言われていたが、進捗状況は、病院事務長

A 待合スペースのWi-Fi整備は、経費的に大きな負担はないが、病

棟を含む最終的な整備範囲の検討やセキュリティ対策の要否、また整備することによって新たに生じる運営上の課題などの検討をこれから行う。

Q 予約アプリの導入検討状況は。

A 病院事務長

予約アプリ開発業者からヒアリングした結果、既存の電子カルテシステムとアプリのシステム連携が難しいため、安定した運用が困難であると考える。

サービス実現のため、今後も、アプリ開発業者と協議していく。

ひとこと

町民に優しい神河町を
みんなで作ろう！
思っても、黙っていても、言葉にしないと
伝わらない！



神河町地域防災計画の改正点と 役場職員の役割と認識



栗原 廣哉 議員

町長

防災計画の作成は、役場住民生活課に相談いただき、必要に応じて職員が直接、各区にお伺いする等、全区で地区防災計画を作成していただけるように進めている。

Q 令和4年3月に改正された神河町地域防災計画の改正内容は、

A 町長

広域避難に向けた体制の整備、福祉避難所の充実、新型コロナウイルス感染症に対応した避難対策の充実などに関する改正である。

Q 地域防災計画における役場職員の役割は、

A 参事

地域防災計画内に4つの計画があり、①災害予防計画、②災害復旧計画では、業務、事業ごとに担当課を決めている。

また、③風水害等災害応急対策計画、④地震災害対策班ごとに初動、応急、復旧の時期に実施すべき業務を定めている。

Q 災害本部の拠点である神崎支庁舎にも被災後3日間（72時間）使用できる非常用発電機が必要ではないか。

A 副町長

指摘のとおりだと思う。町全体として、どのように守っていくかという観点で考えたい。

Q 令和4年11月6日に栗賀小学校区を対象に実施した防災訓練の内容は、

A 参事

大雨を想定した避難訓練実施後、消火栓訓練やAED訓練、避難行動要支援者の避難訓練など各地区で計画された選択訓練を実施した。



防災訓練（消火栓訓練）の様子

Q 訓練を実施して良かったことは、

A 参事

車いすの操作訓練は、実施して良かったという声が多くあった。また、避難経路で危険な場所の確認ができた。

耳が聞こえにくい高齢者等の災害行動要援護者は、防災行政無線が聞こえづらいので避難誘導が大変重要であると感じた。

Q 訓練を実施しての反省点と改善点は、

A 参事

消火器具等の定期点検、ベスト着用による所属班の明確化、役場防災倉庫内の発電機や資機材の点検が必要と感じた。

また、避難行動要支援者の把握、避難場所までのルート検討をしておくべきと感じた。

Q 今後の防災に対する行政機関としての取組は、

A 参事

各区をできるだけ支援していく。資機材等必要なものは、財源確保と合わせて配備を検討していきたい。

ひとこと

常に住民の目線で活動しております。町政でおかしいと思われることや疑問を質問に取り入れていきますので色々な意見をお聞かせ下さい。



小島 義次 議員

Q 活力ある町づくりのための 改善策を問う



まちづくりの共有化を進め、
住民と行政の距離を縮めることが
「親しみのある役所づくり」につながる

町長

Q 町内では大企業とも
言える役場が「親し
みのある役所づくり」を
目指しているが、変化が
見えず、感じられない。

A 町の中心である役場が変
わらなければ町全体が変
わらない。職員の接遇や
意識改革につながる研修
など、役場が変わる取組
をどのようにされたか。
また、今後どう実践され
るのか。

Q 総務課長

A 兵庫県や播磨自治研
修所主催の研修会等に積
極的に参加し、知識の蓄
積に努めている。住民の
要望に応えるためには、
職員の健康管理が必須で
あり、人権研修ではメン
タルヘルス・セルフケア
等について研修を行った。
職員の元気が、役場全体
の元気につながると考え
る。

Q 若者世帯住宅取得支
援事業補助金交付要
綱の中の「地域材」とは
どの範囲か。

A ひと・まち・みらい
課長

「県産材」としている。
町内で伐採された材木は
宍粟市の木材市場に出さ
れ、乾燥して県産材とし
て流通する。神河町産材
のみを指定することは不
可能で、県産材を使うこ
とで町産材の利用にもつ
ながる。

Q 「町外の方が町内に
家を建てると補助金
は出るが、町内の方が町
内に家を建てても補助金
は出ない」との意見があ
る。このことは補助金交
付条件に該当するのか。

A ひと・まち・みらい
課長

町内・町外同様に補助
対象としている。他の理
由で交付できない場合も
ある。

Q 創業促進事業補助金
で、町内定住期間及
び営業期間が10年に満た
ない場合は、補助金の返
還を求める等要綱の整備
が必要ではないか。

A ひと・まち・みらい
課長

補助金交付の条件とし
て10年間定住し、事業を
進めてもらうこととして
いる。途中で辞めた場合
は補助金の返還が出てく
る。現在休業されている
方もいるので、補助金返
還の要綱整備をしていく。

Q 出産・子育て応援交付金
事業について問う

Q 妊娠期から産後の育
児期の相談等伴走型
の相談支援・面談は誰が
されるのか。また、面談
内容や実施方法は。

A 健康福祉課保健師事
業特命参事

伴走型の相談・面談は、
妊娠期から子育て期にわ
たり3回のアンケートを
活用し、寄り添いながら
様々な悩み等に対応する
ため、保健師が訪問した
り、来所による相談支援
を行う。1回目は妊娠届
時に、2回目は妊娠8か
月前後に、3回目は出産
届出後から乳児家庭全戸
訪問までの間に面談し、
支援を行う。

Q 今回の経済的支援は、
妊娠届時に5万円相
当、出生届時に5万円相
当の支援だが、いずれも
面談実施後となっている。
国の方針では、支給形態
は商品券やベビー用品、
また現金給付も排除され
ないとのことである。当
町の方向性は。

A 健康福祉課保健師事
業特命参事

妊娠届時と出生届後に
それぞれ5万円相当の支
援となる。今年度は、令
和4年4月1日以降に出
産された全ての方が対象
となる。すでに出産され
た方にはまとめたの給付
となる。
当町としては、幅広く
活用できるように現金給
付で検討している。

ひとこと

接客は
住民目線での対応を。
補助金は厳格に、
有効活用を。

まちかどインタビュー

第11回



取材日：12月12日
取材者：小島 義次

第11回は、東柏尾区で古民家を活用し、福祉事業を営まれている「ゆる結す」の施設長 安田賢三さんにお話を伺いました。

自己紹介をお願いします

高校を卒業後、一時スパーに就職しましたが、地元に戻り、病院に勤めながら看護学校に行きました。看護や介護について自分の思いが少し違うものと感じ、この地でデイサービス「ゆる結す」を立ち上げることになりました。



安田 賢三さん

町の良いところは

町合併前は神崎郡神崎町と濁音が続き、いい印象ではありませんでしたが、合併して、神河町という音の響きがとても良くなりました。

自然があり、空気、空間がやさしく包み込まれており、子どもに優しい。大人にとつては、時間が経過する中で、子どもの心を持ち続ける、あるいは取り戻すことができれば、そこで神河町の良さがそれぞれ感じられるのではないかと思います。

取り組まれていることは

デイサービスの理念の中に「顧客の創造からコミュニケーションの創造」を挙げています。地域とのつながりに

対して、門扉から玄関へのアプローチとして、駄菓子、古時計、古ミシン、電話機などを置き、回想療法的な視点からも内部と外部の中間的なスペース、間をおいています。玄関の左手に縁側もあり、そこは「うち(内部)」と「そと(外部)」の中間領域である間がつくられます。この「間」は『あわい』と呼ばれ、中間領域、グレーゾーン、曖昧さがあり、とても素敵な響きを感じます。物と物の間、時間と時間の間、人と人の間柄を意味します。玄関縁側||間||あわいで、『あわい』の中で、人と人、モノに出会い、新しいそれぞれの関係性を見出されていく、そんな空間にと考えています。

デイサービス||高齢者という固定観念が、『あわい』という空間の中で少しでも視点が変わるような空間作りを継続していければと思います。

工夫されていることや課題は

最近「リハスペース」の改築をしました。「スペース」には「感覚」「余白」の意味があります。各プログラムにおいても、おもしろがることのできるものを多く取り入れ、介護はおもしろいという「感覚」を大事にし、五感に対するアプローチを意識して実行しています。

町や町議会に望むこと

医療関係は手厚い処遇が多いかと思いますが、介護関係はそこまで届きません。介護保険の報酬は低く、今後の不安材料も多いです。健康と医療の中間にある介護福祉への支援を、賃金や広い町内を送迎で走り回る地域性も含めて、充実を望みます。

あとがき

謹賀新年

コロナ禍やウクライナ戦争の影響で不況が続ぎ、先行きの見えない毎日が続いています。

今年「兎年」です。兎のジャンプ力のように、困難な壁を乗り越え、「飛躍」「発展」する一年であってほしいと願うばかりです。



本年も皆様にお読みいただける「議会だより」の編集に努めます。ご意見をいただければ幸いです。

(澤田 俊一)

広報公聴活動調査特別委員会

- 委員長 藤原 資広
- 副委員長 木村 秀幸
- 委員 小島 義次
- 澤田 俊一
- 松岡 宣彦
- 栗原 廣哉